

日本原子力学会 標準委員会 システム安全専門部会 水化学管理分科会  
第 30 回 BWR 水化学管理指針作業会 議事要旨(案)

日 時：2015 年 1 月 20 日(水) 10:30~17:30

場 所：電力中央研究所 第 3 会議室

出席者:(敬称略)

委員)平野、碓井、北島、高橋、鈴木、河合、植村、上山、小野寺、河村、浦田  
以上 11 名  
オブザーバー)久宗

配布資料

- P11BWG-30-1：第 29 回 BWR 水化学管理指針作業会議事要旨(案)
- P11BWG-30-2-1：一般社団法人日本原子力学会 標準委員会 第 30 回システム安全部会議事録(案)
- P11BWG-30-2-2：システム安全専門部会対応に関する打ち合わせ会議事メモ
- P11BWG-30-3-1：システムト安全専門部会委員からのコメント対応表(BWR)
- P11BWG-30-3-2：システムト安全専門部会委員からのコメント対応表(PWR)\_原電+三菱合体版
- P11BWG-30-3-3：附属書 A(参考) アクションレベルに至ってから回復するまでの許容時間の  
考え方
- P11BWG-30-3-4：附属書 I(参考) 水質データの評価方法の例
- P11BWG-30-4-1：中間報告(概要)「沸騰水型原子炉の水化学管理指針」及び「加圧水型原子炉一  
次系の水化学管理指針」
- P11BWG-30-4-2「加圧水型原子炉一次系の水化学管理指針」(中間報告)について
- P11BWG-30-4-3：「沸騰水型原子炉の水化学管理指針」(中間報告)について
- P11BWG-30-5：PWR 水化学管理指針作業会等スケジュール

議事要旨

1) メンバーの確認

委員 11 名が出席しており、決議に必要な定足数を満たしていることが確認された

2) P11BWG-30-1：第 29 回 BWR 水化学管理指針作業会議事要旨(案)の確認

北島幹事から、第 29 回 BWR 水化学管理指針作業会議事要旨(案)の説明があり、了解された。

3) P11BWG-30-2-1：一般社団法人日本原子力学会 標準委員会 第 30 回システム安全専門部会議事  
録(案)

- ・ 北島幹事より第 30 回システム安全専門部会の議事内容について紹介があった。

4) P11BWG-30-2-2：システム安全専門部会対応に関する打ち合わせ会議事メモ

- ・ 河村委員より第 30 回システム安全専門部会におけるコメントに対応するため開催した関係者  
打合せ会の内容について紹介があった。

5) P11BWG-30-3-1~4：システム安全専門部会委員からのコメント対応方針

- ・ 4.1 として水化学管理の目的を追記する。追記内容は解説の 1. 制定の趣旨の内容とする。
- ・ 水化学の 3 つの目的を一つの纏めることは困難であることから、4. 構造物健全性に対する水

化学の役割、5. 燃料被覆管に対する水化学の役割、6. 被ばく低減に対する水化学の役割、のとりの記載とする。

- ・ 附属書 A のアクションレベル 1 の許容時間の考え方のなかでの水質変化の関する記述は「一時的な水質変化」とするとともに、許容時間設定根拠は、「この指針では、アクションレベル 1 に至った状態が一時的ではないと推定される期間を 1 週間と見込み、これをアクションレベル 1 に至ってから回復するまでの許容時間と定めた。」と修文することとした。
- ・ 水質データの評価方法の例については、評価判断の「回復不可」を「回復可」へと変更すべしとのコメントを反映して修正するが、それに加え「推奨値が達成できないあるいは安定運転時からの偏差大」のフローでの「水質回復」は「水質の回復、改善」に変更する。
- ・ RJ 燃料、BJ 燃料に関しては被覆管予備酸化状態が放射能挙動の関与することから予備酸化状態を明記する。
- ・ アクションレベルの定義に関しては北島幹事にて文案を作成する。
- ・ c)アクションレベル 3 に至った場合の措置に関するコメントは上山委員にて文案を作成する。
- ・ 附属書 I において将来規定する標準が無いと本基準が成立しないととらえられるので、「今後制定される規格を参照とする」は削除する。
- ・ 水質管理指針で設定せずとなっている項目で設定しない理由が明記されていない項目は設定しない理由を各委員で検討し、今週中に小野寺委員に送付する。

6) P11BWG-30-4-1~3：沸騰水型原子炉の水化学管理指針」及び「加圧水型原子炉一次系の水化学管理指針」 中間報告

- ・ システム安全タスクグループにて水化学管理指針の骨格をなす管理項目、アクションレベル逸脱時の措置、推奨値、診断項目等を設定することが合意され、具体的な設定値及び措置については、水化学、燃料、材料専門家が参加する水化学分科会で水化学管理指針を策定することになった。この合意内容を中間報告に織り込む。
- ・ 添付表に海外との比較表をつける。
- ・ システム安全専門部会前に事前に岡本先生、関村先生に対して説明を行う。

7) コメント修正版は 2 月 10 日（火）までに北島幹事に提出する。

8) 次回作業会の開催はシステム安全専門部会での中間報告状況から判断する。

以 上